

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	用水供給事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和48年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	福岡県南広域水道企業団	職員数 (H22. 4. 1現在)	52
構成団体名	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、朝倉市、みやま市、大木町、広川町、筑前町、三井水道企業団		
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	40（H20年度）	財政力指数	0.60（H21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	-（年度）
経常収支比率（％）	94.4（H20年度）	実質公債費比率（％）	11.6（H21年度）
		将来負担比率（％）	1.18（H20年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	福岡県南広域水道企業団公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成26年度
計画策定責任者	企業長 村上 正
既存計画との関係	福岡県南広域水道企業団水道ビジョン
公表の方法等	ホームページ、議会

<p>基 本 方 針</p>	<p>○本経営健全化計画は、長期総合計画（平成14年策定）、水道ビジョン（平成19年策定）に掲げた基本目標（安全で良質な水の安定供給により県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献する）を実現するために定めた各事業を基礎として作成した。この中で水源の確保、建設改良費の計画的執行、支払利息の縮減、維持管理コストの縮減を課題とした。新規加入団体への供給開始により料金収入を確保する、ISO14001運用により動力費を抑制、浄水汚泥を有効活用し費用を縮減する、等の施策を実施し、経営改善に取り組むこととしている。</p> <p>○企業団では、平成14年に長期総合計画（計画期間 平成14年度～平成23年度）を策定し、54事業を定め、この中で</p> <ul style="list-style-type: none">①施設の二重投資の防止②国庫補助金等の良質な特定財源の確保③計画的な拡張事業、更新事業の執行④コスト縮減の実施⑤要員管理の適正化⑥資金の確保、等の施策を実施してきた。 <p>○平成19年、水道ビジョン（計画期間 平成19年度～平成26年度）へ改訂</p>
----------------	---

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		141,796.8	381,700.2	523,496.9
	補償金免除額		35,234.8	66,547.5	101,782.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			173,143.5	173,143.5

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業	169,123	141,797	381,700	692,620
合 計 (A)		169,123	141,797	381,700	692,620
一般（再掲） ※上記のうち 再掲負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		169,123	141,797	381,700	692,620

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
合 計 (A)					
一般（再掲） ※上記のうち 再掲負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業		126,976	173,144	300,120
合 計 (A)			126,976	173,144	300,120
一般（再掲） ※上記のうち 再掲負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			126,976	173,144	300,120

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	①現在第二期拡張事業を実施し、既存団体の水需要増加へ対応するとともに新規加入団体に対する供給施設整備を行っている。 ②福岡県南地域は水道普及率が低く、今後も水需要が伸びることが予想される。 ③企業団の施設は建設から30年を経過し、老朽化が進んでいることから、施設の修繕経費、更新経費が徐々に増加している。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>水源の確保 ・企業団は、不足する水需要へ対応し、新規団体に送水するため、平成元年度に第二期拡張事業に着手した。 ・その水源である大山ダムの完成が当初の完成予定（平成12年度）から大幅に遅れている（平成24年度完成予定）。 ・このため、自己水源を有する団体からの応援受水による調整で対応している。（応援受水費 114,855千円（平成21年度））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>建設改良費の計画的執行 ・第二期拡張事業、改良更新事業を計画的に実施することで、費用の平準化、資金の確保を図る。 ・改良更新事業を行うことにより、老朽化した施設設備の点検、修繕費の増加を抑制する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>支払利息の縮減 償還期間を短かくすることにより、後年度の支払利息負担を軽減する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td>維持管理コストの縮減 動力費（電気代）の抑制や、浄水汚泥を有効利用し処理経費を軽減する等により経常経費の節減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	水源の確保 ・企業団は、不足する水需要へ対応し、新規団体に送水するため、平成元年度に第二期拡張事業に着手した。 ・その水源である大山ダムの完成が当初の完成予定（平成12年度）から大幅に遅れている（平成24年度完成予定）。 ・このため、自己水源を有する団体からの応援受水による調整で対応している。（応援受水費 114,855千円（平成21年度））	課題 ②	建設改良費の計画的執行 ・第二期拡張事業、改良更新事業を計画的に実施することで、費用の平準化、資金の確保を図る。 ・改良更新事業を行うことにより、老朽化した施設設備の点検、修繕費の増加を抑制する。	課題 ③	支払利息の縮減 償還期間を短かくすることにより、後年度の支払利息負担を軽減する。	課題 ④	維持管理コストの縮減 動力費（電気代）の抑制や、浄水汚泥を有効利用し処理経費を軽減する等により経常経費の節減を図る。	課題 ⑤	
課題 ①	水源の確保 ・企業団は、不足する水需要へ対応し、新規団体に送水するため、平成元年度に第二期拡張事業に着手した。 ・その水源である大山ダムの完成が当初の完成予定（平成12年度）から大幅に遅れている（平成24年度完成予定）。 ・このため、自己水源を有する団体からの応援受水による調整で対応している。（応援受水費 114,855千円（平成21年度））										
課題 ②	建設改良費の計画的執行 ・第二期拡張事業、改良更新事業を計画的に実施することで、費用の平準化、資金の確保を図る。 ・改良更新事業を行うことにより、老朽化した施設設備の点検、修繕費の増加を抑制する。										
課題 ③	支払利息の縮減 償還期間を短かくすることにより、後年度の支払利息負担を軽減する。										
課題 ④	維持管理コストの縮減 動力費（電気代）の抑制や、浄水汚泥を有効利用し処理経費を軽減する等により経常経費の節減を図る。										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:千円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	1. 企 業 債	426,000	969,000	2,679,000	1,059,000	1,013,000	1,378,600	1,470,700	1,104,000	696,000	719,000
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	194,600	478,100	628,800	416,700	408,000	177,300	15,300	9,600	4,400	311,900
	3. 他 会 計 補 助 金	217,193	174,515	159,026	169,933	168,526	147,898	149,619	127,903	499,229	477,905
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国(都道府県)補助金	297,029	513,294	664,239	447,341	438,308	207,366	45,022	38,526	25,555	359,261
	7. 固定資産売却代金					55,026					
	8. 工事負担金	38,805	53,301	72,404	1,838	65,422					
	9. その他	98,946	250,867	7,000				100,000	100,000	300,000	300,000
	計 (A)	1,272,573	2,439,077	4,210,469	2,094,812	2,148,282	1,911,164	1,780,641	1,380,029	1,525,184	2,168,066
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
	純 計 (A)-(B) (C)	1,272,573	2,439,077	4,210,469	2,094,812	2,148,282	1,911,164	1,780,641	1,380,029	1,525,184	2,168,066
	1. 建設改良費	992,134	2,077,766	3,143,311	1,926,306	2,222,191	1,328,660	1,064,800	1,427,170	861,809	756,844
	うち職員給与費	31,269	31,778	30,751	31,734	30,273	34,095	34,606	33,210	33,708	34,214
	2. 企業債償還金	961,138	817,898	1,825,919	1,172,291	1,379,885	2,114,937	1,774,196	1,579,091	1,302,959	1,161,009
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	999,098	839,270	481,811	300,000	300,000	100,000	100,000		1,300,000	1,300,000
	計 (D)	2,952,370	3,734,934	5,451,041	3,398,597	3,902,076	3,543,597	2,938,996	3,006,261	3,464,768	3,217,853
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,679,797	1,295,857	1,240,572	1,303,785	1,753,794	1,632,433	1,158,355	1,626,232	1,939,584	1,049,787	
補てん財源											
1. 損益勘定留保資金	1,593,100	1,229,498	1,125,603	1,239,542	1,173,293	1,572,505	1,111,016	1,626,232	1,939,584	1,049,787	
2. 利益剰余金処分量											
3. 繰越工事資金	68,600										
4. その他	18,097	66,359	114,969	64,243	580,501	59,928	47,339				
計 (F)	1,679,797	1,295,857	1,240,572	1,303,785	1,753,794	1,632,433	1,158,355	1,626,232	1,939,584	1,049,787	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金現在高 (G)											
企業債現在高 (H)	13,099,034	13,250,136	14,103,216	13,989,925	13,623,040	12,886,703	12,583,207	12,108,116	11,501,157	11,059,148	

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収益的収支分	94,227	80,645	69,766	42,192	35,351	40,651	31,233	15,921	10,949	7,188
	うち基準内繰入金	94,227	80,645	69,766	42,192	35,351	40,651	31,233	15,921	10,949	7,188
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	411,793	652,615	787,826	586,633	576,526	325,198	164,919	137,503	503,629	789,805
	うち基準内繰入金	411,793	652,615	787,826	586,633	576,526	325,198	164,919	137,503	503,629	789,805
	うち基準外繰入金										
合 計		506,020	733,260	857,592	628,825	611,877	365,849	196,152	153,424	514,578	796,993

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)	89.7	93.9	89.7	92.3	89.9	91.5	91.4	89.8	107.6	109.0
資本費 (円又は%)	40	40	38	40	41	32	31	35	34	33
総収支比率(法適用) (%)	108.4	114.6	111.1	114.6	109.2	108.8	108.2	102.1	117.6	119.0
経常収支比率(法適用) (%)	108.4	114.6	111.1	114.6	109.4	108.8	108.2	102.1	117.6	119.0
営業収支比率(法適用) (%)	125.3	130.9	123.5	122.6	118.6	121.0	120.1	111.5	131.0	131.8
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	3.3	2.8	2.5	1.5	1.2	1.4	1.1	0.6	0.3
	うち基準内繰入金 (%)	3.3	2.8	2.5	1.5	1.2	1.4	1.1	0.6	0.3
	うち基準外繰入金 (%)									
	資本的収入分 (%)	32.4	26.8	18.7	28.0	26.8	17.0	9.3	10.0	33.0
	うち基準内繰入金 (%)	32.4	26.8	18.7	28.0	26.8	17.0	9.3	10.0	33.0
	うち基準外繰入金 (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/m³)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金については、現行料金が継続するものとして算出。平成21年度から朝倉市、筑前町への送水を開始したため、料金収入が増となっている。</p> <p>1) 料金単価引下げによる構成団体の負担軽減 ○繰出金制度の活用により平成7年度に80.34円/㎡から74円/㎡に引き下げた。(平成8年4月1日適用)</p> <p>2) 財政収支の安定 ○平成24年度までは、この単価により収支均衡する見込みである。 ○新規水源の大山ダムについては、平成25年度からダム割賦負担金の償還が始まる。これにより大幅な料金値上げとならないように料金収入の一部を平成7年度から積み立て、割賦負担金の償還に充当する予定である。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>①一般会計繰入金については、繰出基準に基づき水源開発繰出金、広域化対策繰出金を受け入れることとしている。</p> <p>②一般会計出資金については、第二期拡張事業が特定広域化施設整備補助の対象であり、補助対象の3分の1について出資金を受け入れることとしている。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	該当なし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改修事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	④	①給水開始当初から運転管理業務、水質検査業務を外部委託する等民間活用により職員数を抑制する施策を以前からとってきた。 ②業務量の増加(給水対象増(11団体→16団体、45%増)、給水量増(93,700m ³ /日→157,640m ³ /日、68%増))についても要員増を抑制し、嘱託職員の活用により対応してきた。職員数は定数34名に対し30名(嘱託22名を除く)となっている。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	④	①平成18年4月から国に準拠し、給与構造を見直している。 ②地域手当については、平成19年度から支給率を0%とした(国は1%支給地域)。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		該当なし
◇ 福利厚生事業のあり方	④	見直し、適正化完了。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②、④	①計画的な更新計画に基づく費用の平準化、点検・修繕費の抑制(課題②) ②動力費(電気代)を抑制(課題④) ③浄水汚泥を有効活用し、処理経費を削減(課題④) ④ISO14001を取得
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	①昭和52年度の給水開始当初からノーマンコントロールシステムを採用 ②昭和52年度から他団体にさきがけ、浄水場の運転管理業務、水質検査業務を外部委託してきた。 ③浄水場の管理の充実を図るため、平成16年度から完全直営体制に切り替えた(年間800万円の削減効果が出た。) ④指定管理者制度、PFI等の新たな民間活用の手法については、企業団として経営的なメリット(水道施設の安全性の向上、管理の効率化、費用の削減の効果等)が見込めず、採用していない。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①、③	①平成7年度に料金単価を80.34円/㎡から74円/㎡に引き下げ、構成団体の負担を軽減した。 ②平成24年度までの財政収支見込により収支均衡を確認。 ③平成7年度から料金の一部を積み立て、平成25年度からの大山ダム割賦負担金償還に備える。平成25年度以降の料金増の抑制策を実施中。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	④	財務状況、経営指標、水道ビジョンについてホームページで公表
○ 行政評価の導入	②	事業再評価委員会(第二期拡張事業)、水道ビジョン審議会を実施。結果については、ホームページで公表
4 その他	①、②	・平成17年3月に新規加入した朝倉市、筑前町への送水施設整備工事が完了し、平成21年度から供給を開始した。 ・水道料金収入が増加した。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	①新たな供給対象の増加による供給施設の建設、供給施設の維持管理、給水量増大に係る業務量や水質検査体制の共同化に係る業務量が増加した場合についても、現職員数を維持する。 ②地域手当については、平成19年度から支給率を0%とした（国は1%支給地域）。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	①計画的な更新計画に基づき費用を平準化し、点検・修繕費を抑制 ②動力費を抑制 ③浄水汚泥を有効活用し、処理経費を削減
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし
4 その他	①平成17年3月に新規加入した朝倉市、筑前町への送水施設整備工事完了し、平成21年度から供給を開始（水道料金収入が増加した） ②浄水場の管理の充実を図るため、平成16年度から完全直営体制に切り替えた（年間800万円の削減効果が出た。）。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:千円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値											
	企業債現 在高	当初計画の目標値 (実績値)	13,250,136	14,333,855	14,322,545	14,463,983	14,048,902	13,651,501					
		延長計画の目標値		14,103,216	13,989,925	13,623,040	12,886,703	12,583,207		12,108,116	11,501,157	11,059,148	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用(土地の売却)					67,986							
		改善効果額(収入増額)					67,986			67,986				
	4	その他(朝倉市、筑前町への供給)					118,108							
		改善効果額					118,108	125,137	125,137	368,382				
	【経費の削減】													
	1	職員給与費の適正化												
			職員給与費(退職手当以外)	356,006	346,516	347,936	345,137	370,817	370,817					
			改善効果額		3,900	3,900	3,900	3,900	3,900					
		給与水準												
	改善効果額													
	その他()													
	改善効果額													
2	維持管理費等	842,715	896,049	765,747	878,329	982,447	991,215							
	改善効果額(適正化)													
	浄水場管理直営化による経費削減													
	改善効果額(縮減額)													
	その他()													
	改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計	455,868				
									(参考) 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	118,113				

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額(収入増額)												
		その他()												
		改善効果額												
	【経費の削減】													
		職員給与費の適正化												
			職員給与費(退職手当以外)											
			改善効果額											
		給与水準												
	改善効果額													
	その他()													
	改善効果額													
2	維持管理費等													
	改善効果額(適正化)													
	汚泥の有効利用による処理費の削減													
	改善効果額(縮減額)						26,000	26,000		26,000	26,000	26,000		
	その他()													
	改善効果額													

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、算入できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	130,000
延長期間が2年以下の場合に算入する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額 C	
A+B+C	130,000
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	101,782

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	665	710	711	713	716	718	720	722	724	726
年間総有収水量 (千m ³)	33,676	33,351	33,641	33,782	34,167	40,520	41,134	41,570	42,556	43,229
公称施設能力 (m ³ /日)	95,260	95,260	95,260	95,260	95,260	95,260	95,260	95,260	157,640	157,640
1日最大配水量 (m ³ /日)	99,526	100,328	99,289	102,623	101,777	105,000	105,000	105,000	151,854	154,274
最大稼働率 (%)	104.5	105.3	104.2	107.7	106.8	110.2	110.2	110.2	96.3	97.9
供給単価 (円/m ³)	70.0	70.9	67.3	67.0	69.7	60.6	59.7	59.1	69.1	68.8
給水原価 (円/m ³)	78.0	75.5	75.0	72.6	77.5	66.2	65.3	65.8	64.2	63.1

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。